



みのる法律事務所便り
令和5年2月第394号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

133



戦争を しないさせない それこそが
日本の目指す 安全保障

令和5(2023)年2月5日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

安全保障とは「人命と人権を戦争から守る」ということです。ですから、一番いい安全保障は「戦争をしない、させない」ということになります。

こんなことは、誰もが分かり切ったことですが、現実とは違います。安全保障を、どうやったら戦争に勝てるかという問題だと誤解している人が少なくないのです。

安倍元首相の安全保障は、「積極的平和主義」などという訳の分からない言葉を使い、戦争と戦力で人命と人権を守る、という考え方でした。戦争をしない、させないではなく、戦争をし、戦争に勝つという考え方のようでした。

岸田現首相は、安倍派閥に^す擦り寄るために、国家安全保障戦略(NSS)など安倍関連3文書を閣議決定しました。閣議決定するや、すぐにアメリカに飛び、バイデン大統領にそれを報告して既成事実を積み重ねています。国会で十分な審議をしないで、アメリカに日本国民が決めたような報告をすることなど、許されない暴挙です。

小学校4年生の男孫に、^{おとこまご}「キックボクシングや空手を習い、強くなったら」と勧めたら、「喧嘩はしないことにしているから、強くならなくてもよい」と言われました。

強くなって喧嘩するよりも、喧嘩はしない方がいいのです。それこそ本当の安全保障です。孫に教えられました。安全保障問題は、どうしたら戦争に勝つかを考えるのではなく、どうしたら戦争をしない、させないかを考えることなのです。

戦力は 持たないはずの 日本国
いつの間にやら 軍事大国



令和5(2023)年2月5日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

日本国憲法は、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を9条に掲げました。人類史上、最高の哲学だと確信しています。

戦後75年間、日本は戦争をしていません。「戦争の放棄」の規定は、守られていることとなります。明治時代の日本や、戦後75年間のアメリカの行った戦争の数々と比べてただで、9条の戦争の放棄の規定の存在価値は、どれほど素晴らしいものかが分かります。

「戦争放棄」の規定に比べ、「戦力の不保持」の規定は全く守られていません。世界約200か国の中で、日本の戦力は10本の指に入ることは間違いないようです。これは、岸信介元首相(安倍元首相の祖父)や、安倍元首相の仕業です。

岸田内閣で閣議決定された国家安全保障戦略(NSS)など安保関連3文書が実施されますと、日本は世界で5本の指に入る軍事大国になると言われています。これでは憲法9条の掲げる「戦力の不保持」の規定は、完全に破られてしまいます。

岸田内閣の安全保障政策は「戦力の不保持」を宣言している日本国憲法に違反することは、誰が見ても明らかです。主権者である国民は黙っていいものでしょうか。

昭和35(1960)年に岸信介首相が、日米安全保障条約を締結した際に沸き起こった安保闘争以上に、国民は戦争に対する危機感を持たなければならない状況にあるということを強く意識しなければなりません。日本国民は、憲法9条を守るために行動しなければなりません。

ウクライナ戦争や北朝鮮のミサイル発射や、中国の台湾問題など、今の国際情勢を悪用し、更に日本を軍事大国にしようとしている政府に対し、黙っていることはできません。

皆様は、日本が軍事大国となり、日本は好戦国、日本人は好戦人と呼ばれることを歓迎するのでしょうか。その辺のところは、どのように考えておられるのでしょうか。日本は既に軍事大国です。これだけでも憲法違反です。



安全保障問題に関する講話

一関九条の会の新春の集いで講話の機会を頂戴しました。ここ2年間は新型コロナウイルス問題で延期となっていました。延期になっていなければ、「コロナと9条」と「ウクライナ戦争と9条」という講話を予定していました。やっと令和5(2023)年2月5日に「安全保障問題」というテーマで講話をさせて戴くことができました。

安全保障問題も、その時々でテーマが変わるのは当然ですが、最近はその変化が激しいような気がします。今回は、岸田政権は、安全保障を曲解しているという話をさせてもらいました。安倍元首相を国葬で送ったことから始まる岸田内閣の安倍元首相派閥に擦り寄る姿には、我が身の保身ばかりで、日本国や国民のことは置き去りにしていると述べました。

地元紙・岩手日日新聞は、令和5(2023)年2月7日付の紙面に、『恒久平和、安全保障問題を考え』というタイトルで、講話の骨子を次のように掲載してくれました。

要領よく私が話したかったことを要約して紹介してくれています。私の一番言いたかったことを書いてくれています。私が言いたかったことをズバリと指摘してくれていて、ありがたい記事となっています。その部分を転載します。

「一関九条の会による新春の集いは5日、一関市青葉2丁目の山目市民センターで開かれ、参加者が恒久平和について考えた。

講話では市内の千田実弁護士が『安全保障問題』と題し、安全保障の理念について『戦争をしない、させないこと』と語り、現在の岸田内閣の方針について『どうすれば戦争に勝てるかと内容をき違えている』と批判した。

また、自身の元に送られてきた手紙を紹介して、安保関連の閣議決定に国民が不安に思っていることも伝えた。」

講話では、もっと沢山のことを話しました。講話のため、急いで本も出しました。私が言いたかったことは、次項で紹介する駄弁本『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心 第30巻 戦争の放棄(その26)－安全保障問題－』で述べた通りです。

その本では、10項目に分けて述べていますが、その一番大事なところは、岩手日日新聞の記事の通りです。「戦争はしない、させない」というためには、どうしたらよいかを考えることが、安全保障問題を考えるということなのです。



『安全保障問題』のご案内



前項でも紹介しましたが、新刊書『安全保障問題』を発刊しました。令和5(2023)年2月5日に一関九条の会の新春の集いで安全保障問題を話すつもりでしたので、急いで書いて、2月2日に納本してもらいました。新春の集いに参加した方には一冊ずつ謹呈させて戴きました。

内容は、この事務所便りをお読み下さっている皆様からのお手紙を紹介しながら、話を進めています。この事務所便りをお読み下さっている皆様とのお付き合いの中で生まれた本です。いっぺんにこの事務所便りを読んで下さっている皆様にお読み戴きたい本です。

私の駄弁本は、この事務所便りをお読み下さっている皆様のお陰でできているものですが、今回は特にそのことを強く意識させられました。この事務所便りをお読み下さっている皆様は、安全保障問題についても、この本で私が述べていることと同じようなお考えの方がほとんどだと思いますそう信じています。

ですが、もし私の述べていることに考え違いなどありましたら、ご指摘・ご指導下さいますようお願い申し上げます。

そもそも安全保障の意味や理念について、政府も国会議員の先生方も基本的なことが分かっていない気がしてならないのです。

政府が頼りにしている御用学者は、安全保障の意味や理念は夢物語に過ぎないとして「空想的平和主義」などと馬鹿にして、安全保障の問題は、戦争をしない、させないという問題ではなく、戦争に勝つための戦力を増強して、敵基地攻撃能力を付けなければならないなどと語っています。こうなるとは、安全保障問題は戦争をするための、戦争に勝つための議論ということになります。

戦争をしない、させないなどということは、夢物語だとか、空想的平和主義だ、などと語る学者に対しては腹が立って仕方ありません。こういう学者とは闘わなければなりません。

第二次世界大戦では、日本人だけで310万人、世界では6000万人とも8000万人とも言われる犠牲者が出たのです。二度とそのようなことのないようにと、日本国民が考え出した戦争の放棄と戦力の不保持という哲学の日本国憲法9条を軽視したり、無視する学者に対しては、断固闘うつもりです。これから全力で理論闘争するつもりです。80歳となりましたが、そういう闘志はますます健在です。